

平成 28 年 11 月定例教育委員会会議録

平成 28 年 11 月定例教育委員会は、11 月 7 日（月）大府市役所 5 階 委員会室 1 に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員 永田 司 二番席委員 西村 和子 三番席委員 竹中 万里
四番席委員 河合 昌和 五番席委員 浅井 宣亮

○議案説明のため出席した事務局職員

教育長、教育部長、指導主事、学校教育課長、生涯学習課長、
学校教育課庶務施設係長、学校教育課学校教育係長、生涯学習課生涯学習係長、生涯学習課放課後係長

○提案議案

議 案 第 46 号 平成 29 年度儀式等の期日について

47 号 知多地方教育事務協議会規約の一部改正について

48 号 平成 28 年度教育補正予算（12 月議会）について

49 号 大府市社会教育指導員設置に関する規則の一部改正について

報 告 事 項 1 号 小中学校現況報告について

2 号 大府市職員の退職管理に関する条例の一部を改正する条例及び大府市職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則について

3 号 「アスペ・エルデの会 発達障がいの理解・啓発セミナー2016」の後援申請について

4 号 「2016 年度星城大学公開講座」の後援申請について

5 号 「第 69 回全知多珠算競技大会」の後援申請について

6 号 「30 周年記念事業 地域開発みちの会フォーラム
～男女共同参画 今そして未来へ～Ⅱ」の後援申請について

開会時間 午前 10 時 00 分

閉会時間 午前 10 時 29 分

発 言 者	要 旨
教育長	<p>ただ今から11月の定例教育委員会を始めます。会に先立ちまして平成28年10月1日から新しい教育委員会制度による教育長として、私が就任致しました。また、教育長職務代理者として、永田委員を指名させていただきました。新しい体制となりましたことをご報告させていただきます。</p> <p>次に、大府市教育委員会会議規則第7条により、教育委員の議席番号も決めさせていただきました。1番席は教育長職務代理者の永田委員、2番席は西村委員、3番席は竹中委員、4番席は河合委員、5番席を浅井委員としましたのでお願いします。</p> <p>定例教育委員会における議事進行役は今回から教育長が務めますが、従来どおり、教育委員の皆様のご意見を尊重しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは、日程に基づきまして進めてまいります。</p> <p>前回の議事録は、先程、教育長室において承認いたしました。</p> <p>続いて、教育長報告に入らせていただきます。10月1日より職務に就かせていただきました。中学校の文化祭二つ出かけました。10月1日土曜日の大府中学校、10月15日土曜日の大府南中、いずれの学校も生徒の総創意工夫を活かして活発に文化祭を進めておりました。それから、公民館まつりに行ってまいりました。10月1日の大府公民館・神田公民館、10月8日の吉田公民館、10月15日の森岡・長草・共長・横根です。いずれも地域の人々が力を合わせて運営してくれた。また、子どもたちからお年寄りの方々の賑わいも大変良かったなというふうに思っておりますが、とりわけ、私がこの職に就いて改めて注目させていただいたのが婦人会の活躍です。後程述べますが、大府市産業文化まつりでも、コーナーを作って熱心に活動していたなとそんなふうに思います。今、申し上げましたが、産業文化まつり10月29日・30日、私自身もこの産業文化まつりの副会長ということで儀式等に出させていただきましたが、今回は9万人を超えるほどの人々が集まったということで大盛況だったと思います。好天であったことと、JRの取り組みのさわやかウォーキングの方が歩くコースで入っていましたので、これもプラスアルファになったと思います。大変賑わいのある、活気のある産業文化まつりになったと思います。</p> <p>就任してから4つの学校に学校訪問に行つてまいりました。共長小学校10月18日、河合委員とご一緒でした。大東小学校10月20日木曜日、永田委員とご一緒でした。石ヶ瀬小学校10月26日水曜日、浅井委員とご一緒でした。大府西中学校11月1日火曜日、西村委員とご一緒でした。いずれの学校も環境はよく整っており、授業はよく準備されていたと思います。ICTの活用もよく工夫されていました。私の方からはICTはあくまでツールなんだということで“どこまでいっても教師としての基礎基本を大切にしていきたい”そのメッセージを送つてまいりました。</p> <p>それから、一昨日になりますが小中音楽発表会。すべての委員の皆さま、ありがとうございました。今年が24回。長年観てまいりましたが、レベルが向上しているなというふうに思いました。13校どの学校も日頃の成果を大いに発揮できたと思います。大府中学校の部員の多さにも驚きました。ステージいっぱいでした。3年生が引退していますから2年生、1年生で70～80人はいたのではないかと思います。指導者の方も大変だなと思いました。金管バンドと小学校の指導者を確保することが大変だという話を聞いておまして、それもふと頭の中をよぎりました。今後また県に金管の指導をしていただける方を出来るだけ大府にということで話を進めていけたらと思っております。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>それでは議案の審議に入ります。第46号「平成29年度儀式等の期日について」ご説明をお願い致します。</p>
指導主事	<p>第46号「平成29年度儀式等の期日について」を説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p>

発 言 者	要 旨
教育長	はい、何かご意見、ご質問ありませんか。
	(なし)
教育長	よろしいでしょうか。 それでは議案第 46 号については承認することよろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第 46 号は承認いたします。 続いて、議案第 47 号「知多地方教育事務協議会規約の一部改正について」ご説明をお願いします。
学校教育課長	議案第 47 号「知多地方教育事務協議会規約の一部改正について」ご説明申し上げます。 (以下、提案理由等資料により説明)
教育長	はい。ご質問、ご意見等ありませんか。
	(なし)
教育長	補足はないですね。 議案第 47 条については承認することよろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	はい。ありがとうございました。議案第 47 条については承認いたします。 続きまして、議案第 48 号「平成 28 年度教育費補正予算（12 月議会）について」説明をお願いします。
学校教育課長	議案第 48 号「平成 28 年度教育費補正予算（12 月議会）について」の学校教育課分を説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
生涯学習課長	議案第 48 号「平成 28 年度教育費補正予算（12 月議会）について」の生涯学習課分を説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	それでは、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。
永田委員	はい。
教育長	永田委員。
永田委員	公民館の便器改修ですが、今、神田公民館・大府公民館の 2 つが上がっていますが、その他の公民館はどうでしょうか。
生涯学習課長	実際には大府公民館が今年度やって、各館計画的にということ、全館女性のトイレで、各館に和式トイレを一つ残してあと全部洋式化していく計画で、順次やっていくことで、ま

発 言 者	要 旨
	ず順番を決めさせていただいて部分的には今回やらせていただくという事です。
教育長	その他いかがでしょうか。
	(なし)
教育長	よろしいでしょうか。 それでは、議案第 48 号については承認する事でよろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	議案第 48 号については承認いたします。 続きまして、議案第 49 号「大府市社会教育指導員設置に関する規則の一部改正について」ご説明をお願いします。
生涯学習課長	議案第 49 号「大府市社会教育指導員設置に関する規則の一部改正について」を説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	はい。ご意見、ご質問等いかがでしょうか。
浅井委員	よろしいですか。
教育長	はい。浅井委員
浅井委員	はい。これはなぜ変更になったのでしょうか。
生涯学習課長	説明にもありましたように、長らくこの社会教育指導員という立場の方が、職員にも任命出来るのですが、昔は嘱託職員で1名おりました。校長先生のOBの方がおりましたが、今現在はその職名を担当する者がいないということで、私が調べさせていただいたら、平成 14 年までは校長先生のOBの方がやっていたでいて、その後、再任用の職員がおりましたので、そちらの方が職を拝命してという形でやっているかと思うのですが、現在はこの名前を付けた職員ということではなくて、主に例えば婦人会の学習活動だったり、PTA、それから家庭教育のくちなしだより等を担当していただいていたと思いますが、今、職員が直接担当しておりますので、「置く」ではなく「置くことができる」ということで、そういった必要性があればいつでも臨機応変に対応できるようにということで、今回、規則改正ということで手続きを進めさせていただきました。 以上です。
浅井委員	ありがとうございます。
教育長	その他いかがでしょうか。
	(なし)
教育長	それでは、議案 49 号「大府市社会教育指導員設置に関する規則の一部改正について」は承認することでよろしいでしょうか。

発 言 者	要 旨
	(異議なし)
教育長	議案 49 号「大府市社会教育指導員設置に関する規則の一部改正について」は承認いたします。 本日の議案は全て終了いたしました。続きまして報告事項をお願いいたします。
指導主事	報告事項 1 号「小中学校現況報告について」報告。
教育長	次の報告をお願いします。
学校教育課長	報告事項 2 号「大府市職員の退職管理に関する条例の一部を改正する条例及び大府市職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。(以下、資料により説明)
教育長	ご質問等ありましたら遠慮なく聞いてください。
浅井委員	すみません。
教育長	はい、浅井委員。
浅井委員	少し失礼な質問かもしれませんが、校長先生を退職された後、そのあと学校に働きかけるということが禁止という事になるのでしょうか。私が伺いたかったのは、宮島先生のような、終わった後に星城大学の方に移られて、例えば学校に来て、「うちの高校は素晴らしいよ」という活動も規制されるのでしょうか。
学校教育課長	はい。おっしゃる通りでして、退職後、校長先生を辞められた後、例えばどこかの私立の高校ですとか、そういったところに、あと、例えば、想定されるのは旅行会社ですね。旅行会社に再就職されて、例えば修学旅行はうちと契約してくださいという働きかけをしてはいけないですとか、私立の高校とかですと、例えば、うちにたくさん受験してくださいという、そういった働きかけをするのを禁ずるものかと考えております。
教育長	補足させていただいてよろしいでしょうか、経験者として。 例えば、旅行社のような場合は契約が旅行社と学校とで行われますので、これは禁止です、向こう 2 年間。ところが、私立学校の場合は、その契約が学校と各個人ですから、学校と高校と中学校は契約するわけではありませんので、私立学校の職員が中学校に行っても、高校の事についてお話をさせて頂くことについては法に触れない。むしろ教育活動の一環として見ていただけるということで今後も行けると思います。
浅井委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	他にいかがでしょうか。
	(なし)
教育長	次の報告をお願いします。

発 言 者	要 旨
学校教育課 庶務施設係長	報告事項 3 号「アスペ・エルデの会 発達障がいの理解・啓発セミナー2016 の後援申請について」報告。(以下、資料により説明)
学校教育課 庶務施設係長	報告事項 4 号「2016 年度星城大学公開講座の後援申請について」報告。(以下、資料により説明)
学校教育課 庶務施設係長	報告事項 5 号「第 69 回全知多珠算競技大会の後援申請について」報告。(以下、資料により説明)
学校教育課 庶務施設係長	報告事項 6 号「30 周年記念事業 地域開発みちの会フォーラム～男女共同参画 今そして未来へ～Ⅱの後援申請について」報告。(以下、資料により説明)
教育長	本日の議案そして報告事項は以上です。その他何かありましたら、よろしいでしょうか。ありがとうございました。以上で終わります。それでは、12 月の出席依頼についてお願いします。
学校教育課長	学校教育課分の報告
生涯学習課長	生涯学習課分の報告